



《会計・税務の知識》 税務手続きの電子化 全体像

はじめに

近年、IT化が加速し、生活もさらに便利な世の中となっております。また、『働き方改革』の実現に向けて様々なITツールを活用して、『業務効率化』を進めています。今回は、納税者の利便性の向上や課税・徴収の効率化・高度化のために導入・運用されている『電子申告』、『電子納税』、『電子帳簿保存』について概要をご紹介します。

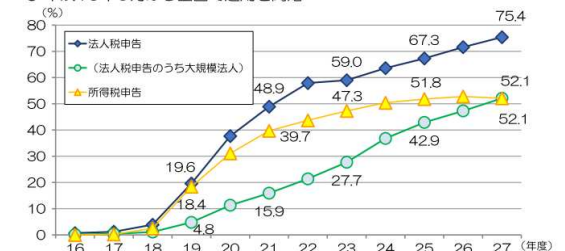
1. 概要

	電子申告	電子帳簿	電子納税
今まで	2004年 制度導入 2008年 電子申告における税額控除導入 2008年 第三者書類の提出省略	1998年 制度導入 2005年 スキャナ保存制度導入 2015年 スキャナ保存制度の拡充 2016年 スキャナ保存制度の要件緩和	2004年 制度導入 2008年 コンビニ納付 2009年 ダイレクト納付の導入 2017年 クレジットカード納付の導入
今後	2020年 ワンストップ化 電子申告の義務化 ※ワンストップ化とは、今まで手続きがバラバラだった行政手続きを一元化すること ※電子申告の義務化は、資本金又は出資金の額が1億円超の法人	2020年 電子取引を行った場合の電磁的記録の保存要件の緩和 ※請求書発行側で付与されている場合、受領者は不要	2019年 地方税共通納税システム導入 QRコードによるコンビニでの納付

2. 普及率

国税庁が発表している利用状況では、電子申告に関しては、制度導入の2004年から年々増加しており、2018年では法人税申告は82.9と高い普及率ですが、所得税については、58.5と低くなっております。また、電子納税、電子帳簿の普及率に関しては、まだまだ普及率は低く、特に電子帳簿に関しては普及率が0.1とかなり低い結果となっております。データ化により検索が容易になったり、書類保存スペースが不要となる等、メリットは大きいものの、利用者にとって社内フローの整備や導入時のコスト・維持コストが必要等、利用するハードルがまだまだ高いと思われます。

【e-Taxの利用率の推移（会計年度）】
 ○平成16年6月から全国で運用を開始



(出典：国税庁 e-Tax の利用状況等について)

3. おわりに

税務行政においては、今後さらに高度化し、納税者個々に税情報を配信したり、税務相談を自動化する等、納税者の利便性の向上を図るとしてまいります。手続きが簡便で柔軟になり、利用者にとって利用しやすい環境になっていると思うので、今まで利用していない方も電子制度を取入れてみてはいかがでしょうか。

(担当：中村)